

農林水産省の補助により実施しています。

参加費無料

令和8年度

輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー開始!

農林水産祭参加行事

エントリー

7/31 金

締め切り

農林水産物・食品の輸出の発展に向け、「地域ぐるみでの輸出産地の形成」、「輸出可能品目の拡大」、「新たなジャンル（健康食品、中食）の開発」、「輸出ロットの拡大等による価格競争力の強化」、「新市場の開拓」、「輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ」などの観点から顕著な実績を挙げている農林水産物生産者、企業、団体、個人を広く発掘し、その取組内容を表彰し、取組内容を食品の輸出に関心のある方々に広く周知することにより、新たに輸出にチャレンジする方々への一助となることを目的として「**輸出に取り組む優良事業者表彰**」を実施します。

表彰候補

農林水産物・食品の輸出に関わる業務に携わる団体（企業、法人、任意団体等）又は個人

※本表彰は農林漁業者だけでなく、2次産業、3次産業の事業者も対象にしています。

表彰



自薦・他薦
問いません!

表彰式

2026年12月上旬（東京都内）予定

後援

全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会

日本政策金融公庫、日本農業法人協会、日本貿易振興機構（JETRO）

公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階

電話

03-5809-2176

応募方法・期間

「令和8年度輸出に取り組む優良事業者表彰応募様式」(ホームページからダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、令和8年7月31日(金)までに「輸出に取り組む優良事業者表彰」事務局(公益財団法人 食品等持続的供給推進機構)まで「電子メール」または「郵送」のいずれかによりお申し込みください。

電子メールでの応募の場合、添付の写真、取組内容を記載した関係資料、会社等の概要パンフレットなど資料が多くなる場合はなるべく大容量ファイル転送サービスをご利用ください。電子メールでのご応募の場合は受領した旨を事務局より返信いたします。1週間以内に返信がない場合は事務局までお問い合わせください。郵送による提出の場合は宅配便等配達されたことが証明できる方法によりお送りください。お送りいただいた応募書類は返却いたしません。

送付先(お問い合わせ先)

電子メールの場合 kaigai@ofsi.or.jp

郵送の場合 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階
公益財団法人 食品等持続的供給推進機構

ホームページより様式をダウンロードしてください
<https://www.ofsi.or.jp/kaigai>

＜応募に必要な書類＞

下記の書類を募集期間中に事務局まで電子メールまたは郵送によりお送りください。

- ※①輸出に取り組む優良事業者表彰応募申込書
- ※②写真(取組内容がわかる写真)
- ③取組内容を記載した関係資料
- ④会社等の概要パンフレット(ある場合)

※①、②必須



審査

学識経験者・有識者からなる「輸出に取り組む優良事業者表彰審査委員会」を設置し、下記の「輸出に取り組む優良事業者表彰選賞基準」により審査委員が選考を行います。なお、選考に関する経緯、経過につきましては公表いたしません。

輸出に取り組む優良事業者表彰選賞基準

審査項目	選賞基準(審査の視点)
輸出規模	農林水産物・食品の年間輸出額、量、品目等が一定以上あるか 輸出が継続的に行われているか
成長性	輸出額、量、品目等が増加しているか 輸出先国が増加しているか
イノベーション	輸出拡大に向けて生産面・流通面等において斬新的な取組が行われているか これまでに輸出できなかった国への販路を切り開いているか 新規性があるか
定着性	輸出を継続するために継続的な販路開拓が行われているか 日本の農林水産物・食品を浸透させるための工夫が行われているか 他の輸出国と差別化するためのブランディングができているか
波及効果	農林漁業者が新たに輸出に取り組めるような取組となっているか 他の輸出事業者に参考となるような取組となっているか
農林漁業の持続的な発展	農薬・肥料の抑制、温室効果ガス排出削減、労力削減の取組が行われているか 地場産品の活用、資源の循環利用等に取り組んでいるか 原材料等を輸入から国内資源(農林水産物、肥料、飼料等)への転換



岸田内閣総理大臣、野村農林水産大臣他との令和4年度受賞者等記念写真
ザ・キャピトルホテル東急(東京都千代田区)

結果発表

審査結果は受賞者へ直接通知します。また、令和8年11月上旬にプレス発表するとともに、当機構ホームページで公表します。なお、公表の際は、受賞者の連絡先(代表者・受賞者の住所・担当者)も併せて公表いたします。

その他

表彰された取組は、当食料システム機構ホームページと農林水産省ホームページにおいて広く公表するとともに、農林水産省が実施等をする食品関係のセミナー、シンポジウム等で広く公開、普及いたします。なお、審査結果発表後に重大な法令違反等が明らかになった場合は表彰を取り消す場合があります。

応募にあたり、農林水産省のGFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)への登録(無料)が必要となります。登録がまだお済みでない場合は下記のアドレスより登録をお願いします。

<https://www.gfp1.maff.go.jp/entry/>



令和8年度輸出に取り組む優良事業者表彰応募申込書

1 表彰対象事業者の情報 ※団体、企業等				GFPへの登録 (<input checked="" type="checkbox"/> 印を入れてください)		これまでの表彰事例の 取組を参考に輸出に 取り組みましたか？ (<input checked="" type="checkbox"/> 印を入れてください)	
名称	フリガナ			<input type="checkbox"/> 登録済み <input type="checkbox"/> 登録予定		<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
代表者 役職・氏名	フリガナ			(ご担当者名：)			
URL							
連絡先	フリガナ						
	住所	〒	-	TEL :	メールアドレス :		
創業年		年	輸出開始年		年	コンプライアンスに関する確認 (必ず <input checked="" type="checkbox"/> 印を入れてください)	
業種	<input type="checkbox"/> 農林漁業者 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 流通業 <input type="checkbox"/> 販売業 <input type="checkbox"/> 組合・団体 <input type="checkbox"/> その他 ()			<input type="checkbox"/> 法令違反の事実はない			
輸出品目 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> コメ・コメ加工品 <input type="checkbox"/> 青果物 <input type="checkbox"/> 畜産物 <input type="checkbox"/> 水産物 <input type="checkbox"/> 茶 <input type="checkbox"/> 花卉 <input type="checkbox"/> 林産物 <input type="checkbox"/> 酒類 <input type="checkbox"/> 味噌・醤油類 <input type="checkbox"/> 加工食品 <input type="checkbox"/> その他 ()						
2 推薦者名 ※他薦の場合のみ							
推薦者名	フリガナ						
所属先	フリガナ						
連絡先	フリガナ						
	住所	〒	-	TEL :	メールアドレス :		
3 表彰対象事業者の概要(会社全体)							
売上高(直前期末)	百万円 (20 年 月)		経常利益(直前期末)	<input type="checkbox"/> 黒字 <input type="checkbox"/> 赤字			
4 日本の農林水産物・食品の輸出実績(輸出実績のみを記載)							
直近3カ年	2023年度	百万円	2024年度	百万円	2025年度	百万円	
輸出国数				上位3カ国			
輸出アイテム数				上位3アイテム			
5 輸出取り組み概要							
具体的な取り組みを記述してください。							

6 輸出拡大に向けた工夫

輸出ビジネスの構築、拡大、差別化のポイントについて記述してください(国・品目毎等)。

7 ビジネスモデル

輸出のビジネスモデル(商流、役割分担等)について、文章もしくは図表を用いて記述してください。

8 その他特筆すべきポイント(例:直近取引が急拡大している、斬新な輸出モデルを構築している等)